

令和 2 年 度

宝塚市 一般会計 特別会計 補正予算書

(13)

宝 塚 市



令和2年度

宝塚市一般会計補正予算

(第13号)

議案第19号

令和2年度宝塚市一般会計補正予算（第13号）

令和2年度宝塚市の一般会計の補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ453,858千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107,095,277千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加及び変更は、「第3表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加、廃止及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和3年（2021年）2月22日提出

宝塚市長 中 川 智 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		35,597,989	439,000	36,036,989
	1 市民税	17,791,661	336,000	18,127,661
	2 固定資産税	13,530,758	97,000	13,627,758
	4 市たばこ税	847,000	△ 11,000	836,000
	5 入湯税	21,000	△ 10,000	11,000
	6 都市計画税	3,181,107	27,000	3,208,107
2 地方譲与税		429,999	△ 26,000	403,999
	2 自動車重量譲与税	310,000	△ 26,000	284,000
6 法人事業税交付金		228,000	△ 154,000	74,000
	1 法人事業税交付金	228,000	△ 154,000	74,000
7 地方消費税交付金		4,550,000	△ 411,000	4,139,000
	1 地方消費税交付金	4,550,000	△ 411,000	4,139,000
8 ゴルフ場利用税交付金		170,000	△ 14,000	156,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	170,000	△ 14,000	156,000
10 環境性能割交付金		108,000	△ 59,000	49,000
	1 環境性能割交付金	108,000	△ 59,000	49,000
13 地方交付税		4,430,610	△ 76,000	4,354,610
	1 地方交付税	4,430,610	△ 76,000	4,354,610
15 分担金及び負担金		661,368	△ 27,861	633,507

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 負担金	659,235	△ 27,861	631,374
16 使用料及び手数料		2,062,429	△ 98,430	1,963,999
	1 使用料	1,724,017	△ 86,730	1,637,287
	2 手数料	338,412	△ 11,700	326,712
17 国庫支出金		39,752,117	432,431	40,184,548
	1 国庫負担金	11,799,169	△ 6,447	11,792,722
	2 国庫補助金	27,903,932	434,701	28,338,633
	3 国庫委託金	49,016	4,177	53,193
18 県支出金		6,205,117	72,971	6,278,088
	1 県負担金	4,347,803	43,634	4,391,437
	2 県補助金	1,310,897	36,752	1,347,649
	3 県委託金	546,417	△ 7,415	539,002
19 財産収入		294,364	4,090	298,454
	1 財産運用収入	231,903	748	232,651
	2 財産売払収入	62,461	3,342	65,803
20 寄附金		853,521	△ 16,560	836,961
	1 寄附金	853,521	△ 16,560	836,961
21 繰入金		1,551,403	△ 517,555	1,033,848
	1 繰入金	1,551,403	△ 517,555	1,033,848

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
23 諸収入		2,268,562	76,872	2,345,434
	1 延滞金加算金及び過料	40,001	100,000	140,001
	5 雑入	1,549,951	△ 23,128	1,526,823
24 市債		6,159,958	828,900	6,988,858
	1 市債	6,159,958	828,900	6,988,858
歳入合計		106,641,419	453,858	107,095,277

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		469,315	△ 6,871	462,444
	1 議会費	469,315	△ 6,871	462,444
2 総務費		32,156,193	△ 18,366	32,137,827
	1 総務管理費	30,506,653	△ 11,307	30,495,346
	2 徴税费	942,664		942,664
	5 統計調査費	118,936	△ 7,059	111,877
3 民生費		38,362,472	△ 170,270	38,192,202
	1 社会福祉費	10,778,520	43,479	10,821,999
	2 老人福祉費	7,414,257	△ 67,281	7,346,976
	3 児童福祉費	15,136,478	△ 118,338	15,018,140
	4 生活保護費	5,028,353	△ 28,130	5,000,223
4 衛生費		8,286,805	492,213	8,779,018
	1 保健衛生費	5,482,028	517,904	5,999,932
	2 清掃費	2,804,777	△ 25,691	2,779,086
6 農林業費		280,755	6,819	287,574
	1 農林業費	238,617	△ 3,237	235,380
	2 土地改良費	42,138	10,056	52,194
7 商工費		1,033,867	△ 90,607	943,260
	1 商工費	1,033,867	△ 90,607	943,260

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		7,223,780	△ 121,536	7,102,244
	1 土木管理費	492,752	25	492,777
	2 道路橋りょう費	1,884,294	△ 95,630	1,788,664
	3 河川費	219,549	61,556	281,105
	4 都市計画費	4,040,508	4,436	4,044,944
	5 住宅費	586,677	△ 91,923	494,754
9 消防費		2,648,403	△ 11,040	2,637,363
	1 消防費	2,648,403	△ 11,040	2,637,363
10 教育費		8,300,483	345,956	8,646,439
	1 教育総務費	2,897,704	△ 67,653	2,830,051
	2 小学校費	1,222,823	275,141	1,497,964
	3 中学校費	599,405	101,019	700,424
	4 特別支援学校費	80,467	3,187	83,654
	5 幼稚園費	468,086	△ 2,259	465,827
	6 社会教育費	796,311	△ 9,717	786,594
	7 保健体育費	2,235,687	46,238	2,281,925
12 公債費		7,541,010	36,000	7,577,010
	1 公債費	7,541,010	36,000	7,577,010
13 諸支出金		156,720	△ 8,440	148,280

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 土地開発公社費	10,854	△ 8,440	2,414
歳	出	合計		
		106,641,419	453,858	107,095,277

第2表 継続費補正

変 更

款	項	事業名	補 正 前		
			総 額	年 度	年 割 額
2 総務費	1 総務管理費	財産管理事業 (市庁舎電気設備等改修工 事)	665,390	1	95,058
				2	190,116
				3	190,116
				4	190,100

(単位 千円)

補 正 後		
総 額	年 度	年 割 額
517,000	1	95,058
	2	190,116
	3	115,913
	4	115,913

第3表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2	1 総務管理費	鉄道関連施設豪雨対策補助事業	16,667
2	2 徴税費	市民税賦課事業	1,260
3	3 児童福祉費	地域児童育成会事業	17,100
3	3 児童福祉費	民間放課後児童クラブ運営支援事業	6,200
3	3 児童福祉費	市立保育所保育実施事業	6,150
3	3 児童福祉費	私立保育所助成金	22,950
3	3 児童福祉費	病児保育事業	600
3	3 児童福祉費	認定こども園等助成金	1,350
6	2 土地改良費	農業用施設改修事業	11,400
8	2 道路橋りょう費	道路維持事業	40,550
8	2 道路橋りょう費	一般市道新設改良事業	82,632
8	2 道路橋りょう費	通学路安全対策整備事業	6,106
8	3 河川費	普通河川治水事業	5,000
8	4 都市計画費	都市計画道路競馬場高丸線整備事業	134,309
8	4 都市計画費	既設公園整備事業	47,567
10	2 小学校費	小学校施設整備事業	284,596
10	2 小学校費	小学校運営事業	30,800

(単位 千円)

款	項	事業名	金額	
10	教育費	3 中学校費	中学校施設整備事業	114,961
10	教育費	3 中学校費	中学校運営事業	15,600
10	教育費	4 特別支援学校費	特別支援学校運営事業	3,200
10	教育費	7 保健体育費	スポーツ施設管理運営事業	54,010
10	教育費	7 保健体育費	給食事業	23,200

変 更

(単位 千円)

款	項	補正前		補正後		
		事業名	金額	事業名	金額	
2	総務費	1 総務管理費	新庁舎・ひろば整備事業	89,863	新庁舎・ひろば整備事業	199,690
4	衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	39,838	新型コロナウイルスワクチン接種事業	472,919
8	土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう維持事業	109,542	橋りょう維持事業	140,750
8	土木費	3 河川費	荒神川都市基盤河川改修事業	88,000	荒神川都市基盤河川改修事業	166,000
8	土木費	4 都市計画費	公園維持管理事業	294,382	公園維持管理事業	302,702

第4表 地方債補正

追 加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
スポーツ施設等整備事業債	45,600	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。
特別減収対策債	137,700			
減収補填債	256,300			

廃 止

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
街路灯整備事業債	9,000	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
人権文化センター施設整備事業債	28,600	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見 直し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。
文化振興施設整備事業債	19,000			
新庁舎・ひろば整備事業債	76,800			
地域利用施設等整備事業債	17,300			
ごみ処理施設整備事業債	87,000			
保健衛生施設整備事業債	19,600			
農業用施設ため池整備事業債	5,900			
道路橋りょう整備事業債	364,100			
河川整備事業債	55,300			
街路整備事業債	215,800			
公園整備事業債	382,400			
市営住宅整備事業債	84,600			
消防施設整備事業債	225,300			
小学校施設整備事業債	14,500			
中学校施設整備事業債	3,900			
図書館整備事業債	4,700			

(単位 千円)

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
10,100	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。
14,800			
175,600			
11,800			
79,100			
15,800			
15,700			
304,000			
69,500			
279,200			
402,800			
65,400			
210,200			
251,500			
94,200			
3,400			



令和 2 年度

宝塚市特別会計

国民健康保険事業費補正予算

(第 4 号)

議案第20号

令和2年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第4号）

令和2年度宝塚市の特別会計国民健康保険事業費の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ68,890千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,645,111千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年（2021年）2月22日提出

宝塚市長 中 川 智 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 県支出金		15,339,430	△ 21,944	15,317,486
	1 県補助金	15,339,428	△ 21,944	15,317,484
6 財産収入		165	259	424
	1 財産運用収入	165	259	424
7 繰入金		2,131,204	90,575	2,221,779
	1 繰入金	2,131,204	90,575	2,221,779
歳 入 合 計		22,576,221	68,890	22,645,111

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		689,252	104,563	793,815
	1 総務管理費	640,695	104,563	745,258
3 国民健康保険事業費納付金		6,670,905		6,670,905
	1 医療給付費分	4,716,289		4,716,289
	2 後期高齢者支援金等分	1,455,528		1,455,528
	3 介護納付金分	499,088		499,088
6 保健事業費		262,531	△ 36,095	226,436
	1 特定健康診査等事業費	161,738	△ 32,358	129,380
	2 保健事業費	100,793	△ 3,737	97,056
7 諸支出金		146,123	422	146,545
	2 繰出金	712	422	1,134
歳 出 合 計		22,576,221	68,890	22,645,111

令和 2 年度

宝塚市特別会計

国民健康保険診療施設費補正予算

(第 4 号)

議案第 21 号

令和 2 年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費補正予算（第 4 号）

令和 2 年度宝塚市の特別会計国民健康保険診療施設費の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,500 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 110,110 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年（2021 年）2 月 22 日提出

宝塚市長 中 川 智 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 診療収入		63,465	2,330	65,795
	1 外来収入	63,465	2,330	65,795
3 繰入金		40,397	170	40,567
	1 繰入金	40,397	170	40,567
歳 入 合 計		107,610	2,500	110,110

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 診療施設費		107,510	2,500	110,010
	1 診療施設費	107,510	2,500	110,010
歳 出 合 計		107,610	2,500	110,110

令和 2 年度

宝塚市特別会計

介護保険事業費補正予算

(第 4 号)

議案第 22 号

令和 2 年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第 4 号）

令和 2 年度宝塚市の特別会計介護保険事業費の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 29,049 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 23,346,682 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年（2021 年）2 月 22 日提出

宝塚市長 中 川 智 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険料		4,576,121	△ 2,290	4,573,831
	1 介護保険料	4,576,121	△ 2,290	4,573,831
3 国庫支出金		5,066,006	7,156	5,073,162
	2 国庫補助金	1,259,542	7,156	1,266,698
6 財産収入		317	215	532
	1 財産運用収入	317	215	532
7 繰入金		4,250,716	△ 34,130	4,216,586
	1 一般会計繰入金	3,439,755	△ 34,130	3,405,625
歳 入 合 計		23,375,731	△ 29,049	23,346,682

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		417,554	△ 29,264	388,290
	1 総務管理費	242,465	△ 2,664	239,801
	2 徴収費	28,265	△ 1,000	27,265
	3 介護認定審査会費	142,217	△ 25,600	116,617
2 保険給付費		21,022,735		21,022,735
	1 介護サービス等諸費	19,657,342		19,657,342
4 基金積立金		414,558	215	414,773
	1 基金積立金	414,558	215	414,773
歳 出 合 計		23,375,731	△ 29,049	23,346,682



令和 2 年度

宝塚市特別会計

後期高齢者医療事業費補正予算

(第 3 号)



議案第23号

令和2年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第3号）

令和2年度宝塚市の特別会計後期高齢者医療事業費の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,329千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,569,803千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年（2021年）2月22日提出

宝塚市長 中 川 智 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		648,727	△ 7,329	641,398
	1 一般会計繰入金	648,726	△ 7,329	641,397
歳入合計		4,577,132	△ 7,329	4,569,803

歳出

(単位 千円)

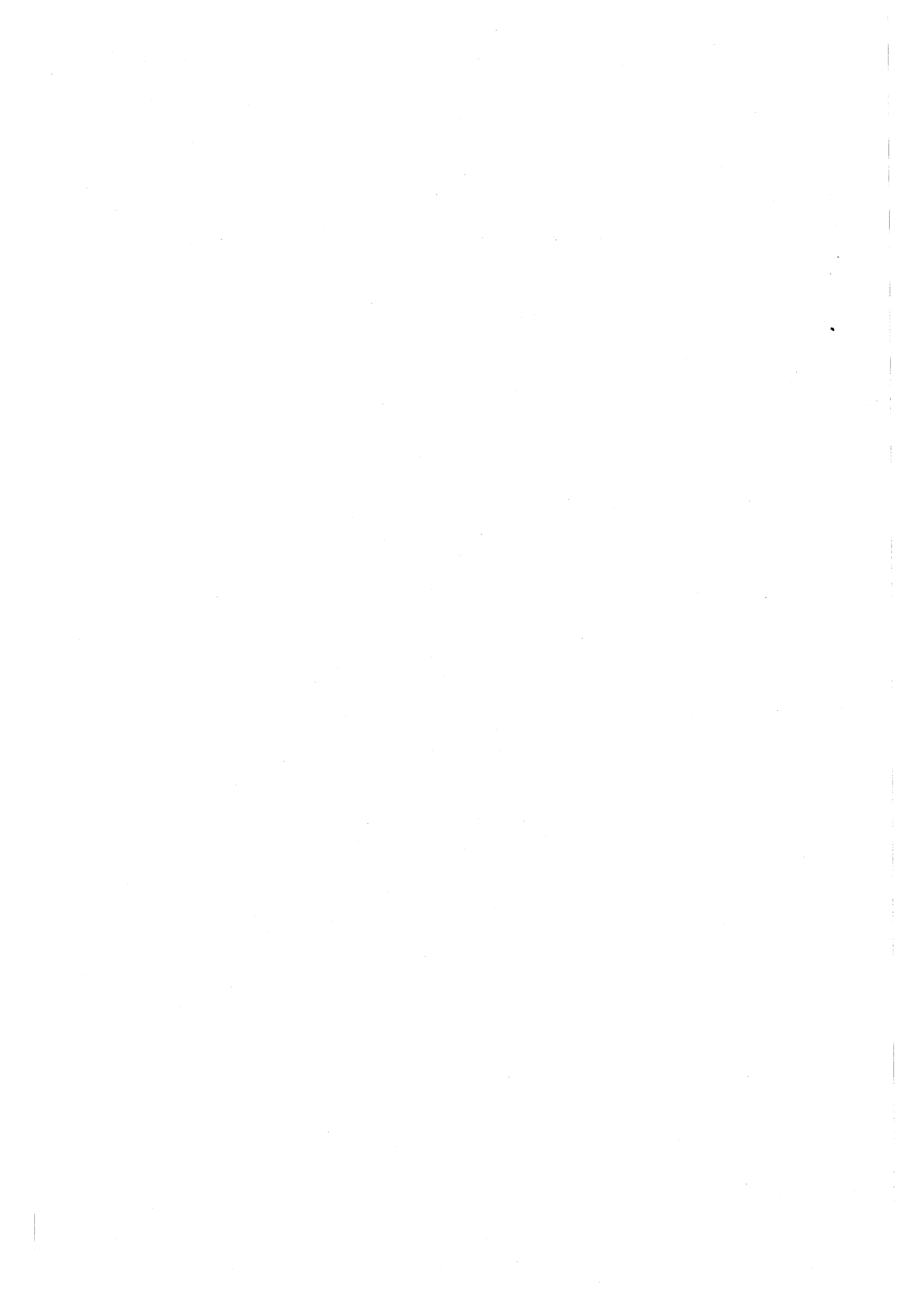
款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		4,463,062	△ 7,329	4,455,733
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,463,062	△ 7,329	4,455,733
歳出合計		4,577,132	△ 7,329	4,569,803

令和 2 年度

宝塚市特別会計

宝塚市営霊園事業費補正予算

(第 1 号)



議案第24号

令和2年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費補正予算（第1号）

令和2年度宝塚市の特別会計宝塚市営霊園事業費の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15,181千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ204,219千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年（2021年）2月22日提出

宝塚市長 中川智子

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰入金		146,729	△ 16,360	130,369
	1 繰入金	146,729	△ 16,360	130,369
4 諸収入		1,615	1,179	2,794
	1 雑入	1,615	1,179	2,794
歳 入 合 計		219,400	△ 15,181	204,219

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 霊園管理費		119,679	△ 15,181	104,498
	1 霊園管理費	119,679	△ 15,181	104,498
2 公債費		98,721		98,721
	1 公債費	98,721		98,721
歳 出 合 計		219,400	△ 15,181	204,219

